



## 山梨県立富士河口湖高等学校 部活動に係る活動方針

### ◎基本方針 「文武一体による全人教育」

校訓「仰峰不屈」の精神を踏まえ、調和の取れた人格形成と何事にも挑戦する気概を持った生徒の育成に努める

- 生徒 学習と部活動の両立を目指したスクールライフの実践
- 教員 ワーク・ライフ・バランスの確立を目指した部活動指導の実践

### ◎部活動指導における体制

- 各部顧問が年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）及び毎月の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出
- 年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表
- 部活動顧問の複数配置
- 外部指導者の活用
- 過重負担防止のための部活動顧問と管理職との面談・指導

### ◎合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- 事故の未然防止のために、定期的に施設・設備の点検を実施
- 体罰等の根絶のための研修を実施
- 会議等で顧問が不在となった場合の他の部顧問による監督協力

### ◎適切な休養日等の設定

- 学期中は、原則として週2日の休養日を設ける（平日1日、土日1日）  
ただし、公式戦1ヶ月前から土日の両日を練習日として良い  
その場合は平日に休養日を設定する  
※公式戦…県高校総体、インターハイ県予選、新人戦、選手権あるいは選抜大会予選の4大会に限る（関東・全国大会も同様）
- 定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は、原則として禁止  
ただし、公式戦が定期試験直後及びその翌週の週休日に開催される場合は、生徒会の規則に基づき、短時間の練習を認める
- 1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じる

### ◎今後の課題

- 勝利至上主義からの脱却
- 参加大会を精査し、生徒・顧問の負担軽減を図る
- 各種目におけるシーズン期とオフシーズン期の活動内容を見直し、生徒のバーンアウトを防止し、モチベーションの維持を図る